

まちなかのにぎわい創出円卓会議 図書館ワーキンググループ 資料

第2回：図書館等複合施設のコンセプト(案)及び施設規模等について

複合施設全体のコンセプト(案)

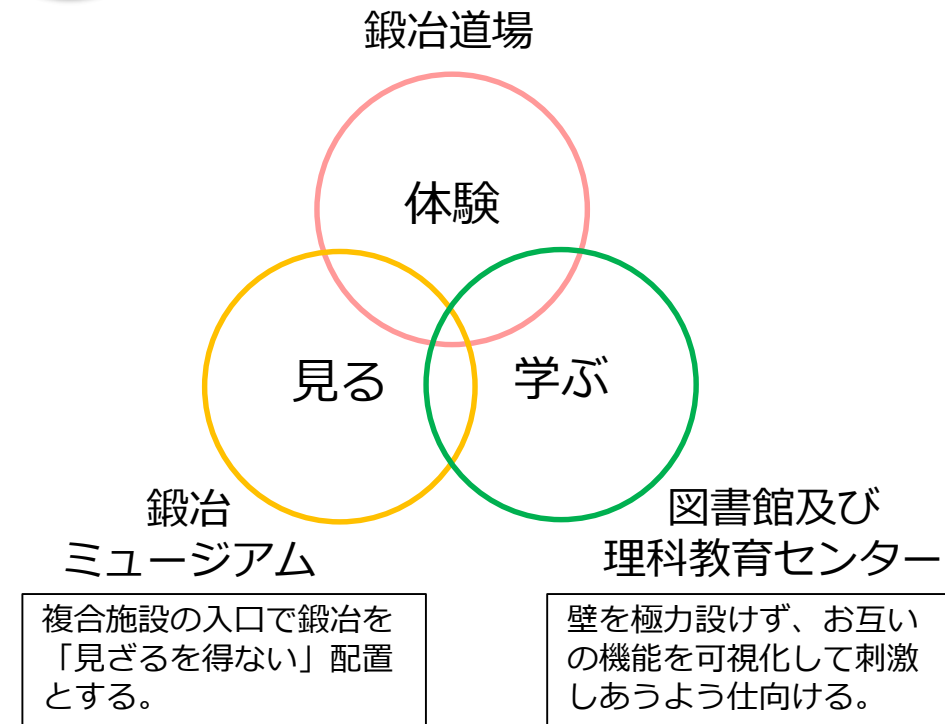
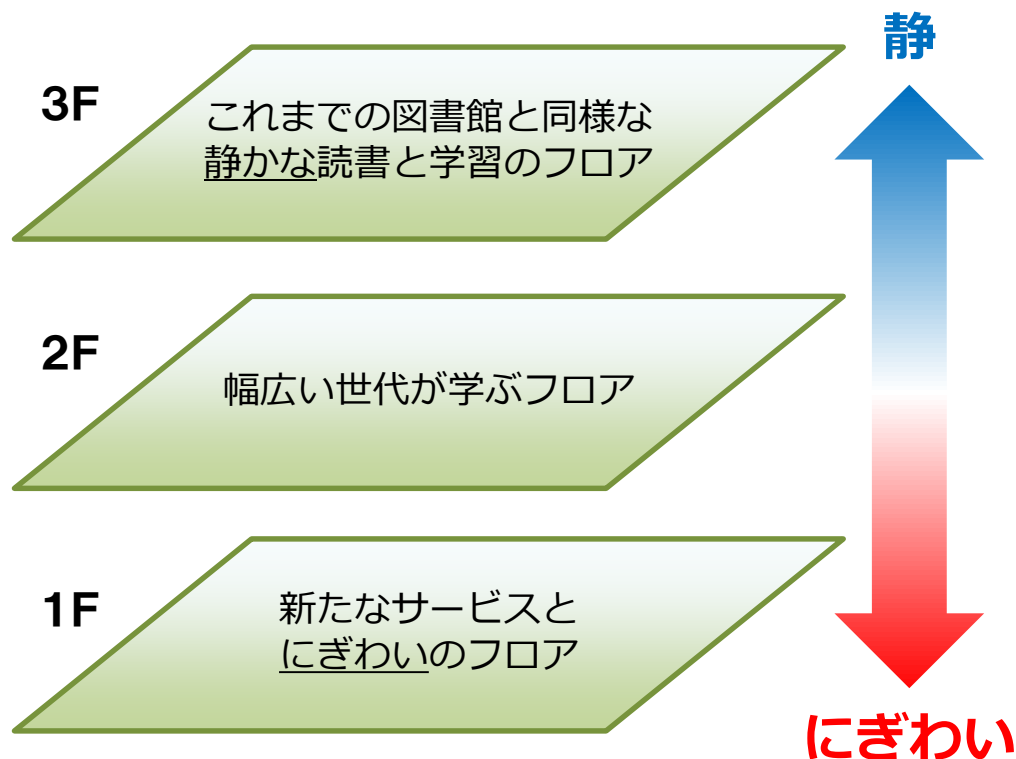
音にこだわった、ものづくりのまちの図書館等複合施設

音

にぎわいづくり（音を出してもよい）と静かさを維持（音を抑える）にこだわり、相反する要素を共存させ、幅広い層の誘客を図る。

ものづくり

鍛冶道場で「体験」、鍛冶ミュージアムで「見る」、図書館及び理科教育センターで「学ぶ」ことを通じてものづくりを知り、深める。



各施設のコンセプト(案)

図書館

開放的で自由な くつろぎ、学び、知識の空間

音にこだわり、低層階でにぎわいを創出しつつも、可能な限り壁による仕切り設けず、開放的な空間を演出する。同時に、静寂なスペースやカフェなどによるくつろぎの空間を兼ね備えた学びと知識の施設を目指す。

鍛冶ミュージアム

鍛冶職人の「拠所」となり、過去からつながる「今」を展示

「今」、生業を営む鍛冶職人につながる展示とする。鍛冶の奥行きや三条の奥行きを常設展示し、品目ごとの歴史や特徴をクローズアップしたものを企画展示とする。

理科教育センター

「ものづくり」のDNAを受け継ぐ科学的思考力と創造力の育成

学校ではできない科学的思考力や創造力を高めるダイナミックな理科実験や、鍛冶関連施設と連携した金属の特性を学ぶ理科授業の実施、教職員と連携した三条市独自の理科授業カリキュラムづくりを行う。

図書館

開放的で自由な くつろぎ、学び、知識の空間

(1) ものづくりを柱とする蔵書日本一

マンガコミックも含め、
鍛冶、金属、金物分野など
ものづくり関連の蔵書日本一



【ねらい】

鍛冶M、鍛冶道場、理科教育C来館者の知識欲への対応だけでなく、市内外からものづくり関連の企業、学術研究（学生などの利用）にも利用してもらう。

(2) 知育プレイゾーンを設定

子ども向け蔵書や読み聞かせ事業だけでなく、
知育を売りにした遊べる環境と安心して子どもを預けられるサービスを提供する。



【ねらい】

子どもが騒げるだけでなく、知育という特別感があることで「騒いでOKな場所がある、子どもに体感させたい」と親の欲求に対応する。子ども預かりサービスを付加することで、子育て中の女性が一番求めている自由に過ごせる時間を提供する。

(3) 一人でもくつろげる空間の提供

（例）ブックカフェ
食材だけでなく、燕三条産のキッチン、
カフェアイテムなどを使った飲食の提供、
飲食スペース向け選書棚



【ねらい】

利用者のニーズに対応したブックカフェを導入することで家族連れや学生などを呼び込む。

各施設の概要

分類	内容	現施設面積 (㎡)	新施設面積 (㎡)	備考
書架	一般書架・児童書架	780	1,700程度	・開放的な空間を演出するため、できるだけ壁や間仕切りは設置しない。 ・児童書架は理科教育センターの活動が見えるように工夫する。
交流	視聴覚室・会議室・談話室・和室・展示コーナー等	351	300程度	・鍛冶道場や施設内の他部門との連携イベントでも活用する。
学習室	学習室	172	80程度	・施設内の他部門の空室も学習室として活用する。
事務室	事務室・館長室・更衣室等	153	150程度	
倉庫	倉庫・準備室・自動車文庫車庫等	59	220程度	
書庫	閉架書庫	480	400程度	
合計		1,995	2,850程度	

鍛冶ミュージアム

鍛冶職人の「拠所」となり、過去からつながる「今」を展示

常設展

〔 鍛冶の奥行き 〕

- 鍛冶職人が体、感性で身につけた身体的技能（金属の熱、色、音、叩く感覚、角度等を感じる力）
- 鉄に施す技法（叩く、研ぐ、熱する、くもらす、冷やす 等）

〔 三条の奥行き 〕

- 三条鍛冶の歴史（道具、材料、人の変化 等）
- 鍛冶・木工・問屋・材料屋関係
- 一貫生産
- 問屋、交通網の充実
- 多種多様な鍛冶製品（多品目）

企画展

〔 品目毎の歴史や特徴 〕

- 品目毎に左記の常設展をさらにクローズアップする。（以下、例示）
- ・使い手に焦点を当てた展示
- ・道具の使い手紹介
- ・道具の使いやすさ
- ・道具の使い方
- ・作り手や道具の変遷
- ・道具の種類

その他の機能

- 他産地、施設とのネットワーク構築
- ・他の刃物産地や大学等のものづくり関係施設の物や情報の貸借ができる
- ・越前、関、堺、三木 等

体験

鍛冶道場

【コンセプト】：鍛冶のファンとなる方の心を揺さぶるような鍛冶を楽しめる場

項目	施設面積 (㎡)	備考
鍛冶ミュージアム	250程度	常設展及び企画展の合算とする。
合計	250程度	

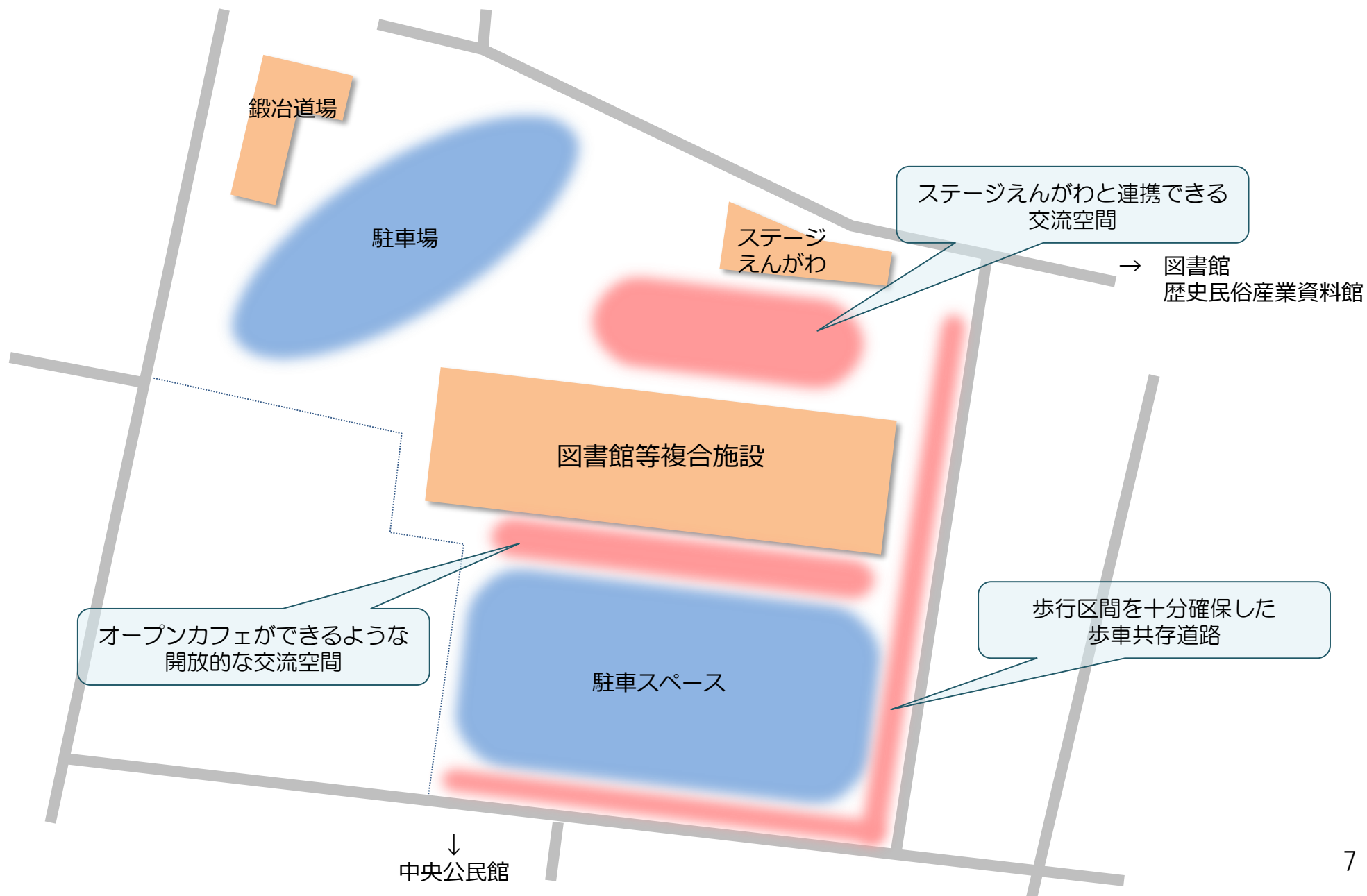
理科教育センター

「ものづくり」のDNAを受け継ぐ児童生徒の科学的思考力と創造力の育成

- (1) 市内小中学校の児童生徒を対象とした理科学習支援
 - ・サイエンスホールでの学校ではできない科学的思考力や創造力を高めるダイナミックな理科実験
 - ・各実験室での個別理科実験
 - ・鍛冶道場、鍛冶ミュージアムと連携した金属の特性を学ぶ理科授業
- (2) 科学教室・科学イベント等の開催
 - ・図書館と連携した「科学研究教室」「発明・ものづくり教室」
 - ・「子ども科学教室」「子ども模型工作教室」の拡充
 - ・「科学フェスティバル」「科学研究発表会」「ものづくり展」の開催
- (3) 教職員研修の充実
 - ・児童生徒の科学的思考力や創造力を高めるための授業づくり講座
 - ・ものづくりや小中をつなぐ三条市としての特色ある理科授業カリキュラムの検討



項目	施設面積 (㎡)	備考
サイエンスホール	400程度	大規模実験ができるホールで吹抜けとする。 使用しないときは、学習室や視聴覚室として活用する。
実験室 1	100程度	児童生徒の個別理科実験室、科学教室、教職員の理科 研修室として活用する。使用しないときは、学習室ま たは工作室等として活用する。
実験室 2	100程度	
準備室	60程度	理科実験教材の倉庫として活用する。
サイエンスホール倉庫	100程度	大型理科実験教材、椅子、机などを収納する。
合計	860程度	



(1) 交流空間

青空の下、思い思いの場所で読書を楽しめる空間。
複合施設の屋外イベント利用だけでなく、まちなかへの来訪者が自由に過ごせる空間



【ねらい】

施設同士を自由な空間（広場）でつなぎ、施設同士の一体的利用を促進する。
自由に使える広場として提供することで、総合運動公園芝生広場のように、家族連れを呼び込む。

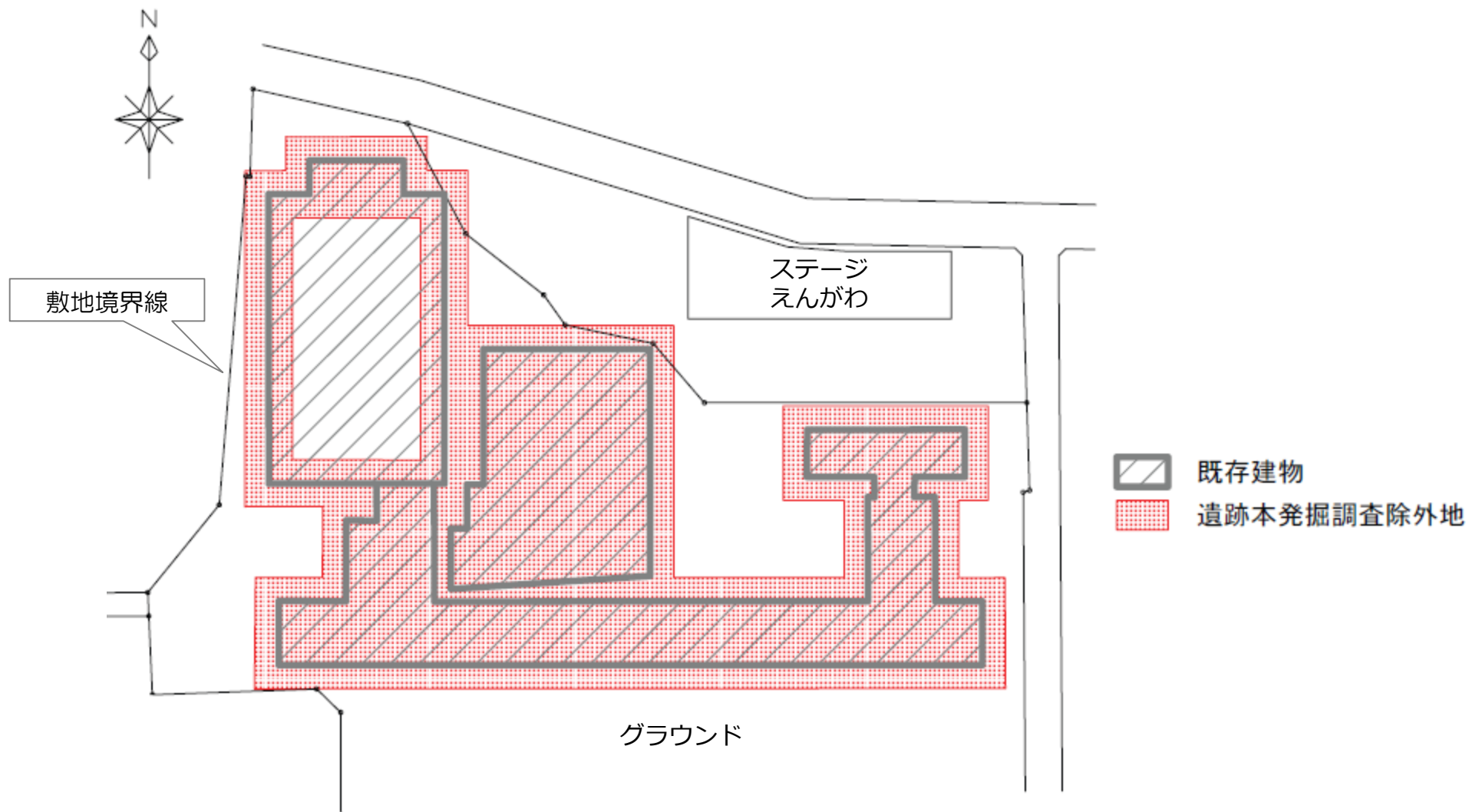
(2) 駐車スペース

集客数が多い複合施設をパーク＆ウォークの拠点とするため、ある程度の駐車場を用意する。
駐車場専用ではなく、イベントスペースとしても利用できるよう交流空間と一体となった空間デザインにする。
(区画線なし)



施設全体の配置の前提条件

当該敷地は埋蔵文化財包蔵地であり、今回の建設計画に当たっては、埋蔵文化財への影響を最小限に抑える計画とする。
このため、施設配置は概ね旧三条小学校の建築されていた範囲内に収めるものとする。



(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に
関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目
的とする。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、更に学校教育を援助し得る
ように留意し、おおむね左の各号に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルム収集にも十分留意して、図書、記録、
視覚聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用
に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようす
ること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館
又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。